## 原油価格や電気料金等高騰に対する支援事業

町内事業者のみなさまへ

原油価格や電気料金の高騰が長引くなか、省工ネによる経費節減に対する取組や、かかり増し費用について支援を行います。**支援メニュー①と②は、いずれか一つの選択制となります。** 詳細は、12月下旬公開予定の町または白鷹町商工会のホームページをご覧ください。

#### 対象者

## 以下の①~④を満たす 全ての事業者が対象 となり得ます。

- 動 町内に事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 令和5年11月1日現在で事業を営んでおり、申請後、継続して事業を営む意思があること。
- ⑤ 令和5年度に町の同種目的の支援を受けていない(受ける予定がない)こと。
- 4 町税の滞納がないこと。

ただし、上記①~④を満たしても以下の事業者は対象外となります。

- ●農林水産業による収入を主とする個人事業主 ●電気業 ●銀行業等 ●郵便局
- ●政治団体 ●宗教団体 ●性風俗産業 ●その他公序良俗に反する事業等を行う事業者

#### 支援メニュー① 省エネ設備導入支援事業費補助金

省工ネに取り組む事業者を支援するため、設備導入費用の一部補助を行います。

◆対象設備 LED 照明設備、高効率空調(エアコン)、その他交付要綱で指定する設備 ※従前の設備に代えて導入する場合のみ対象となります。

※対象設備の要件については、町ホームページ等で必ず確認ください。

- ◆事業期間 2月29日まで ※令和5年4月1日以降導入済のものも対象とします。
- ◆補助率 1/2
- ◆補助金上限額 令和5年11月1日時点の従業員数により上限額が異なります。

R5.11.1 現在 の従業員数	25 人未満	25 人~	50人~
上限額	30 万円	40 万円	70 万円

#### 支援メニュー② 原油価格等高騰対応支援給付金

電気料金等のかかり増し費用について給付金により支援を行います。

- ◆対象経費 令和5年4月~11月の電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン・軽油・重油・灯油)
- ◆給付金額算定方法 任意のひと月の対象経費額 × 10% × 最大 12 ヵ月分 (対象経費は1つを選択。算定した額が3万円未満の場合は、一律3万円)
- ◆給付金上限額 令和5年11月1日時点の従業員数により上限額が異なります。

R5.11.1 現在 の従業員数	10 人未満	10 人~	25 人~	50 人~
上限額	5 万円	10 万円	25 万円	50 万円

#### ※給付金額の算定例

4月~11月の間で8月の電気料金が最も高い場合で、8月の電気料金が36,000円の場合 36,000円 × 10% × 12カ月 = 43,200円 千円未満切り捨てのため、給付金額は43,000円となります。

#### 申請方法

申請方法:**郵送**または**持参**により**白鷹町商工会**まで提出ください。

申請期間:1月9日(火)~2月16日(金)【消印有効】 提出書類:交付申請書 及び 交付申請書記載の添付書類

お問い合わせ先 **白鷹町商工会** TEL**85-0055** FAX**85-0056** (受付時間: 平日の午前9時~11 時、午後1時~4時まで) 〒992-0832 白鷹町大字荒砥乙 555-1

# 白鷹都市計画用途地域の見直しを行います

東部工業団地の一部で実際の土地利用形態と一致しない箇所があることから、白鷹都市計画用途地域の見直しを行います。その内容をご理解いただくため都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画(案)の縦覧を行います。

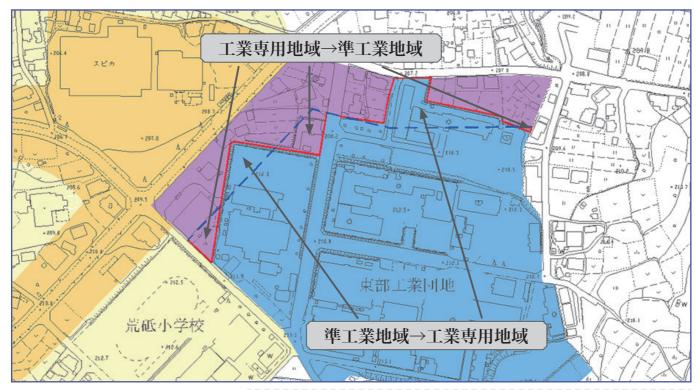
## 白鷹都市計画用途地域変更の都市計画決定までの流れ

住民説明会 実施済 11月29日 都市計画(案)の 縦覧(意見書提出) ※1.2.3 白鷹町都市計画 審議会へ諮問・答申 2月上旬 都市計画決定 の告示 2月下旬

## 縦覧期間 12月22日~1月11日

- ※1: 都市計画(案)は白鷹町建設課(役場庁舎1階)にてご覧いただけます。(縦覧時間は、土、日、祝日、 12月29日~1月3日を除く、午前8時30分~午後5時15分です。)
- ※2:意見書は、持参、ファックス、郵送のいずれかの方法で、1月11日(木)午後5時15分までに、 白鷹町建設課までご提出ください。(郵送の場合には、1月11日(木)必着にてお送りください。)
- ※3:意見書には次の事項をご記載ください。なお定められた様式はございません。
  - (ア) 意見書提出者の住所、氏名及び連絡先
  - (イ) 意見書の提出の対象である都市計画案の名称
  - (例:「白鷹都市計画用途地域の変更の案に対する意見書」)

### 白鷹用途地域変更の素案図



【問い合わせ先】 白鷹町建設課 都市・住宅係 🕿 85-6140